

令和6年度 第1回愛西市地域ケア推進会議 会議録（概要）

会議名称	愛西市地域ケア推進会議
開催日時	令和6年11月8日（金） 午後2時00分から午後3時40分
開催場所	愛西市役所 南館会議室 1-3
出席委員	鷺野明美 佐藤和子 落合可奈子 山田由子 山内嘉丈 高橋寛直 浅野弥生 日高由紀 玉木二美重 東元子 栗畑由紀夫 塚下友里 中田吉樹
欠席委員	三和田篤
事務局	保険福祉部長 田口貴敏、保険福祉部参事 高松潤也、高齢福祉課長 八木久美子、 高齢福祉課 猪飼隆善、城安代、吉松優子、山田里子 保険年金課 堀田紫津子、 佐屋苑地域包括支援センター 水谷幸代、社協地域包括支援センター 渡辺秀 和、社協佐織地域包括支援センター 中野重利
協議事項等	会議内容 （1）高齢者の地域課題について （2）その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人	なし
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 愛西市地域ケア推進会議名簿 ・ 資料（1、2、3）

審議経過

発言者	内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・傍聴人なし ・資料確認
委員長	<p>委員長あいさつ それでは、次第に基づき議事を進行します。</p>
事務局	『資料1 地域の困りごと』説明
委員長	それでは事務局からのご説明に関しまして、まずご質問や確認しておきたい点等ありますか。
委員	資料1の3つ目の「些細な困りごと」について、チラシを見て家の水回りに関するをお願いしたことがあります。電灯の取り替えや障子を少しなおすといった簡単なことについて、500円、1,000円と金額を提示している便利屋さんが最近増えてきているので、場合によっては利用できると思いました。
委員長	<p>ありがとうございます。どんなふうにやってくれるとか、色々な情報を共有できると良いと思います。</p> <p>他に、こういう困りごとについてこういったことができるのではないとか、こういう風に工夫していますよと言ったことがあればご意見をいただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>前回の推進会議にもいただいていたご意見「医療の情報が得づらい」について今回もご意見がありました。</p> <p>往診対応や送迎対応をしてもらえる医療機関の情報がないというご意見は、前回の推進会議においても一覧がないかという意見があり、今年度から訪問対応している診療所の情報をあまさほのホームページに掲載しましたのでご活用いただけたらと思います。</p>
委員	<p>「高齢者の移動手段がない」について、介護認定を受けていれば、介護保険が利用できるのではないかと思います。同行や代行という形で、色々条件はあると思いますが、訪問介護で支援できると思います。</p> <p>「家族の支援が困難である」についても、ホームヘルパーが入ることが難しい事例に関して、過去にヘルパー職員が2か月程自宅へ通って顔なじみの関係を作って介入に成功したことが何度もあります。</p> <p>「旧家の作りの高低差」に関して設置型の階段や昇降機、スロープなど福祉用具業者と相談し、何らか解決ができるのではないかと考えます。</p>
委員長	ありがとうございました。サービス導入でスムーズにいかず、ご本人が拒否することがあると思いますがヘルパーとして行っていただいているのでしょうか。

委員	契約後、導入できなければ費用は発生しないのですが、必要なことであればヘルパー職員全員が協力して顔なじみの関係を作るというところからスタートした事例が何件かあります。
委員長	すごく丁寧に対応していただいてありがたいことだと思います。家族が説得するとしても限界があります。このような支援で、必要なサービスを受けられるようになることは、素晴らしい取り組みだと思います。
委員	資料1についての質問です。「地域の困りごと」について、これは介護認定を受けている人の意見なのかそれとも認定を受けていない人の意見なのか。どちらかによって対応は全く違うと思います。先程の医療機関情報のホームページ掲載に関しても、認定を受けている人であれば、担当ケアマネジャーに調べてもらうことができても、認定を受けていなければ同様のサポートは受けづらいと思います。
委員長	事務局から回答をお願いします。
事務局	推進会議に先立ち、市内地域包括支援センター、生活支援コーディネーター及び高齢福祉課で地域課題の抽出を行いました。抽出された課題は、具体的に対象者に聴き取りを行ったということではなく、担当者が日々の業務の中で感じたこととして抽出したものとなります。また、地区についても、それ以外の地区には同様の課題が無いということではなく、あくまで、今回はその地区の担当者の意見として出たということです。
委員長	先程の質問について、認定を受けているかいないかという点では対象者はどのような印象ですか。
事務局	具体的にどの地域の何歳以上の高齢者に話を聞いて何名の意見があったということではなく、あくまでも担当者の意見として抽出したものです。その中で、今回の推進会議には免許返納や、自動車がなくなった時の高齢者の移動手段について多くの意見が集まったため、今回のテーマとして選びました。 資料2については高齢者の移動手段というテーマの中で、自動車を含む様々な移動手段を高齢者が利用する際に「ここが足りない」というところを話し合った結果です。 資料3については高齢者の移動手段を地域課題に挙げたところでどう解決していったらいいだろうというところを検討したものとなります。
委員長	特に対象者を限定したものではなく、普段の包括支援センターと高齢者の関わりの中で感じた地域の困りごとを広く挙げていただいたということですね。対象者がどんな人であるかによって支援も変わってきますので確認できて良かったと思います。 普段ケアマネジャーとして業務を行う中で本人が支援の必要性を感じていないとか、なかなか支援を受けようとしにくいこともあり、どのようなアプローチをしていくかということも重要だと思いますがそういった点で、ご感想ご意見があればお願いします。

委員	<p>業務の中ではご家族が精神疾患等を患っていらっしゃるなど、様々なケースがあります。</p> <p>普段、デイサービスにも携わっているため、送迎中に利用者から、このままスーパーや病院まで送ってほしいと訴えを受けることもあります。しかし、法令を遵守しながらそのような希望に応じていくということは難しいのが正直なところです。移動手段については困りごとを抱えている人が多いと実感しています。</p>
委員	<p>あと、もう一つ、介護事業所としてお伝えしたいことは導入が難しいケースについて、ケアマネジャーがサービス勧奨をする時には是非、事業所に同行させていただければと思います。同行すると、ちょっとしたきっかけでサービス受け入れのチャンスを作れることも多いです。</p>
委員	<p>ケアマネジャーとしては、利用者や家族がサービスを使う意識にならないと介護事業所へ声掛けをしづらいつ感じていたので、それ以前の、信頼関係を築くところから関わっていただけることはとてもうれしく思います。</p>
委員長	<p>本人が迷っている状況や関係性ができる前の段階から一緒に関わって訪問していただけることはケアマネジャーにとって心強いと思いますし、業務で決められた範囲の枠を超えたところを協力し合えることはとても良いと思います。</p> <p>資料1についてももう少しご意見をお願いしたいと思います。先ほどご意見をいただいた電灯の交換などの些細な困りごとに対応していただける業者をご存じですか。公的な立場からは宣伝しづらい部分もあると思いますが。</p>
委員	<p>私はたまたま新聞の折り込みを見てその業者に頼みました。ポストにチラシが入っていることもありますし、インターネットでも様々な業者が出てきます。自分は半信半疑で頼んだ業者が良かったのですが、業者の選定は難しい部分があると思います。相談できる人が身近にいない場合もあると思います。公的なものではないことが、気兼ねなく頼める反面、法外な費用を請求されるのではないかとといった心配もあります。このため、必要とする人にどうつないでいくかが難しいと思います。</p>
委員長	<p>ご指摘の通り、チラシだけ見てもわからない、やってみてもらえないとわからないという部分がある中で、支援者の間で業者の口コミや評判の情報共有ができ、それを困っている人に情報提供できると良いと個人的には思います。</p>
委員	<p>今の話ですが、お金がある人は業者に依頼することができると思いますが、お金が無い人については何か仕組みがないといけないと思います。お金を払って業者を利用できない人にどのような支援をするかという問題もあると思います。</p>
委員長	<p>お金があつて業者を使うことができる人には情報提供支援が必要であり、それとは別にお金が無い人への支援も考えていかななくてはいけないということですね。</p>
委員	<p>津島市には社会資源リストというくらしのガイドブックがあります。こちらに電灯の取り替えをしてもらえる業者も掲載されています。愛西市でもこういうも</p>

	のが作れると良いと思います。
委員長	そのガイドブックの発行元はどこですか。
委員	生活支援コーディネーターが足を運んでリスト化し、作ったものです。一度は更新もされているようです。ガイドブックには津島市がその内容を保証するものではありませんと記載されていますが、津島市のホームページや津島市社会福祉協議会のホームページからリンクされています。
委員長	情報提供の手段として、生活支援コーディネーターがキャッチした情報に基づいてリストが作られているのですね。そして内容を保証するものではないとの記載がされているということですね。非常に参考になります。 次に資料2について事務局から説明をお願いします。
事務局	『資料2 愛西市の高齢者における主な既存の移動手段とその現状』説明。
委員長	では、このことに関してご意見はありますか。
委員	巡回バスの乗務員は運転手だけですか。
事務局	はい、運転手だけです。
委員	以前、どこか他の地域で巡回バスに介助者が同乗しているという話を聞いたことがあります。乗り降りのちょっとした手伝いを行う、ボランティアなのか、社協の人なのかは不明ですが、シルバーカーを上げることを少し手伝ってもらえるだけでも違ってくるのではないかと思います。
委員長	愛西市では巡回バスにそういった介助はありますか。
事務局	自分で乗り降りできる人に利用していただいているのが現状です。
委員長	愛西市では巡回バスは自分で乗り降りできる人が対象であり、運転手さんが補助をするといった仕組みはないのが現状だということですね。一方、ボランティアであるのかわかりませんが、乗り降りやシルバーカーを上げるといった介助を行う人が同乗している巡回バスが他市にあるということで、そのような支援があれば利用できる人の幅が増えますよね。 あとは障害者差別解消法との関係でそれを合理的配慮として行うべきであるのか、そういったことも関係するのかと思いましたが、いかがでしょうか。 現状について意見が出ましたので、次に資料3の説明をお願いします。
事務局	『資料3 地域課題（高齢者の移動手段）解決のための検討』説明
委員長	高齢者の移動手段に関して解決案を非常に具体的に考えていただいていると思います。巡回バスについては先程の意見にあったような乗り降り等の介助者について、例えば公的サービス化や制度化の検討が必要だと感じましたがいかがでしょうか。他にご意見はありますか。
副委員長	できるかできないかわかりませんが、例えばデイサービス等に移動店舗が来て、そこで買い物ができるといった、デイサービス中に買い物をする事は

	本当はいけないことかとも思いますが、皆さんが喜んでくれるのではないかと思います。
委員長	お店の人も買ってくれる人がいるのであれば行こうかなと思ってくださるでしょうし、普段の買い物を自力ですることによって困っている人にとっては、デイサービスを利用してそこで買い物ができる事は、とても便利で買えるものの幅も広がっていくのではないかと思います。
委員	バスで移動してそこで皆さんが集まって買い物ができる地域もあります。市で助成していただいて、あちこち行かなくても地域で買い物ができる環境ができれば助かる人が多いと思います。
委員長	以前にある団地に週2回トラックでお店が来て買い物ができるということがありました。もし、デイサービスでやれるのなら参入を考える業者もあるでしょう。
委員	<p>デイサービスの利用者に、買い物をしたいという需要は高いです。デイサービス利用中の外出は基本的には認められていません。しかし、機能訓練として通所介護計画書に位置付けることで、初詣や、花見を行っている事業所はあります。同じように機能訓練の位置づけで買い物に出かけることは可能性があるのではないかと思います。</p> <p>また、何か買いたいものがあったとしても家族が対応できない場合にデイサービスなどの介護事業所が買い物代行することは、報酬としては発生しませんが、行うことができます。移動店舗がデイサービスに来ることも含め、介護事業所がそれを行うことが認められるかという問題はありますが、利用者の活動量向上としてデイサービスでは可能ではないかと思います。</p>
委員長	制度上認められるかどうか基準が明らかではない状況で、介護事業所が買い物支援を実施することは不安が大きいと思います。このため、あらかじめ介護事業所が買い物支援を行う場合の考え方や方針をまとめていくことが必要であるという大きなご提案をいただきました。
事務局	資料3の地域課題解決のための検討をする中で、他にもこんなことができるのではという意見をたくさんいただくと次に繋がると思います。実現できるかどうかを先に考えるよりも、まずアイデアをどんどん出していただいて、その後で実現可能なものを検討していけると良いと思います。
委員長	皆の立場でこういうこともできるのではないかとといった意見をいただければと思います。
委員	<p>巡回バスについてですが、バス停への移動手段の問題があります。自家用車も自転車もバス停に停めておくことができません。歩いて行くことを考えた時、健常者であれば10分で歩くとしても、杖やシルバーカーを使う人はとても同じ時間では歩けないと思います。そもそもバス停まで行くことが非常に困難なのです。</p> <p>そこで、ある程度歩ける人とそうでない人を分けて考える必要があると感</p>

	<p>じました。</p> <p>他の自治体で実施されているところがあると聞いたことがあります。登録制で最寄りのバス停まで歩けない人のためにバス停以外のところにも停まれるようなシステムを作ると良いと思います。それで、バス停へ行ける人はバス停を利用する、こういった区分けです。</p> <p>それから、買い物に関してもネットスーパーなどで買い物ができる時代になりましたが、使いたい年代はインターネットの経験がないですし、また、見て買いたいという思いもあります。子供の頃は豆腐屋やリヤカーを引いた行商の人から買い物をした覚えがあります。そのような移動販売があれば一番良いと思います。ある程度人が集まらなければできないと思いますが、地区によっては巡回バスで買い物へ行けないところもありますので、人が少ない地域についても登録制で移動販売が来てくれると良いと思います。先程の、デイサービスで移動販売を行うという意見も一つの方法だと思います。</p>
委員	<p>ネットスーパーも手段としては良いと思います。巡回バスは利用率がかなり低いと感じています。また、資料2には身体機能が低下してもシニアカーは高価なので買えないという意見があります。</p> <p>巡回バスの利用率が低いことについて、例えば巡回バスではなく、タクシーを市で10台ほど所有してそれを運行させるのはどうでしょうか。巡回バスが人を乗せずに走るよりも良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>とくし丸という移動スーパーがあります。ヨシヅヤがとくし丸として市内何か所かに来ているということです。頻度や具体的な場所はわかりませんが、住民が呼んでいるということです。</p> <p>また、先ほどの、デイサービスに移動販売が来るという意見も良いと思いますが、デイサービスの送迎バスを送迎に使わない時間帯に活用できると良いと思いました。</p>
委員長	<p>とくし丸という移動スーパーがあるという情報は、貴重な情報ですね。また、デイサービスのバスの活用の意見については、何年か前に一宮市の特別養護老人ホームが、特定の地区の人と協力関係を結んでその地区に住む人がスーパーへ行くための送迎をしているということを知りました。最初は一部の地区でしたが増やしていったという話も聞きました。社会福祉法人の社会貢献として実施されている意味合いもあるのかと思います。</p>
委員	<p>佐屋苑でも同様のことを行っています。ただ、利用率が悪いです。地域住民への周知徹底ができていないかもしれませんが昨年からはじめて、また1件程度です。</p>
委員長	<p>詳しく内容を教えていただけませんか。</p>
委員	<p>永和地区の決まったところに毎回迎えに行き、ピアゴまで送り、1時間後にピアゴに迎えに行くことをしています。</p>
委員長	<p>佐屋苑がそのような地域貢献をしているけれども実際利用する人は少ない</p>

	という現状があるのですね。特定の地区を対象として自治会と話をしているのですか。
委員	毎年話し合いがあり、その際事業を紹介しておりますが利用率は低いです。
委員	広報に掲載するのはどうでしょう。
委員	広報には掲載しました。予約制で行っており、予約が増えれば便数を増やしていこうかと考えておりますが、利用率は上がりません。
事務局	社会福祉協議会で買い物支援バスを運行していますが、永和地区は予約が30分で埋まってしまう状況です。車両1台で運用しているのですが、要望があってもそれ以上対応できず、月1回しか利用していただけない状況になっています。今話を聞き、利用者を分け合えたら一人あたりの利用回数を増やすこともできるのではないかと思います、協力できる業者が増えると良いと思いました。
委員長	うちもやってみようという事業所が増え、協力する事業所が増えるといった横のつながりが大切ですね。送迎する地区や曜日、内容を協力できる仕組みや体制を作れたら良いですね。
委員	訪問サービスを行っているので買い物同行をすることもあります。健常な人と比べて要介護者等は1時間2時間と時間がかかり、介助も1対1で行う必要があります。
委員長	様々なタイプの人があり、タイプ別に買い物支援の方法や手段を検討していく必要がありますね。
委員	乗り合いバスや乗り合いタクシーを導入した自治体があるとのことですが。しかし、乗り合いとなると停留所までの移動手段の問題があります。それから研修で聞いた話で、ずいぶん高齢化や過疎化が進んだ地域との事でしたが、実証実験的に地域とスーパーが連携して、バスを出して高齢者の買い物のための送迎を行ったところ、うまく運用でき、最終的にはスーパー側が送迎のための運転手を採用することになったということです。 地域の实情に合わせて行う形になると思いますが、いろんなやり方があると思います。
委員長	他にご意見はありますか。 本日は愛西市の高齢者の地域課題全体を共有したことと、特にその中から移動手段についてどんな解決策があるのかということ、包括支援センターや生活支援コーディネーターなどで事前に検討していただいたことを基に話し合いました。 買い物に関しては見て買いたいという気持ちを組み入れた買い物支援の仕組みを作るとか、移動手段としての巡回バスについて、巡回バスの在り方やニーズに合わせた運行と、バス停の駐輪場の整備の必要性についての意見が出ました。そして、対象者の特性に合わせたタイプ別の検討が必要であるということも必要な視点だと思います。

	<p>以上の内容を踏まえて、第二回の地域ケア推進会議も引き続き高齢者の移動手段について検討していきたいと思えます。</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。</p>
事務局	<p>2回目の地域ケア推進会議につきましては来年2月頃の開催を予定しております。</p> <p>長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。</p>